

□ 住居

(1平方メートル当たり)

県名	所在地 (住居表示)	評価基準額			借地権の価額		
		5年分 (案)	4年分	変動率	5年分 (案)	4年分	変動率
熊本県	熊本市中央区帯山4丁目390番 10 (帯山4-29-19)	千円 73.0	千円 70.0	% 4.3	千円 29.2 (40%)	千円 28.0 (40%)	% 4.3
	八代市錦町5番3 (錦町5-3)	26.0	26.0	0.0	7.8 (30%)	7.8 (30%)	0.0
大分県	大分市明野高尾2丁目4466番 50 (明野高尾2-10-8)	56.0	53.0	5.7	22.4 (40%)	21.2 (40%)	5.7
	別府市大字鶴見字犬馬場2884 番41ほか	38.0	38.0	0.0	11.4 (30%)	11.4 (30%)	0.0
宮崎県	宮崎市江南3丁目94番 (江南3-10-2)	46.0	46.0	0.0	13.8 (30%)	13.8 (30%)	0.0
	都城市南鷹尾町2099番152 (南鷹尾町31-5)	18.0	18.0	0.0	—	—	—
鹿児島県	鹿児島市城山2丁目134番39 (城山2-11-16)	78.0	77.0	1.3	31.2 (40%)	30.8 (40%)	1.3
	霧島市国分城山町3770番15 (国分城山町4-14)	20.0	20.0	0.0	6.0 (30%)	6.0 (30%)	0.0

(注) 「借地権の価額」の各欄の()書は、借地権割合である。